令和８年予算決算委員会会議録

１．招集年月日　　令和８年８月20日（木）

２．招集の場所　　可児市役所５階全員協議会室

３．開　　会　　令和８年８月20日　午前９時43分　委員長宣告

４．審 査 事 項

審査事件名

認定第１号　令和７年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第２号　令和７年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第３号　令和７年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第４号　令和７年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第５号　令和７年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第６号　令和７年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第７号　令和７年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第８号　令和７年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第９号　令和７年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号　令和７年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号　令和７年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第12号　令和７年度可児市水道事業会計決算認定について

認定第13号　令和７年度可児市下水道事業会計決算認定について

議案第48号　令和８年度可児市一般会計補正予算（第３号）について

議案第49号　令和８年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について

議案第50号　令和８年度可児市介護保険特別会計補正予算（第１号）について

議案第51号　令和８年度可児市下水道事業会計補正予算（第１号）について

議案第58号　令和７年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第59号　令和７年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

５．出席委員　（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	松尾和樹
委員	林　則夫	委員	亀谷　光
委員	冨田牧子	委員	伊藤健二
委員	川上文浩	委員	川合敏己
委員	野呂和久	委員	酒井正司
委員	澤野　伸	委員	天羽良明

委員	板津博之	委員	渡辺仁美
委員	大平伸二	委員	奥村新五
委員	田口豊和	委員	酒向さやか
委員	前川一平	委員	田上元一

6．欠席委員　なし

7．その他出席した者

議長	髙木将延	監査委員	伊藤　壽

8．説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	水野　修	総務部長	水野伸治
経済交流部長	荻曽英勝	市民文化部長	小池祐功
福祉部長	佐橋裕朗	建設部長	中井克裕
水道部長	松本幸太郎	教育委員会事務局長	宮原伴典
秘書政策課長	可児浩之	財政課長	西垣義博
人事課長	金子嘉明	広報情報課長	磯谷琢也
防災安全課長	後藤政幸	管財検査課長	柴山正晴
税務課長	水野正貴	収納課長	松岡智之
商工振興課長	安田　歩	農林課長	大津　誠
観光政策課長	田島純平	歴史資産課長	下園芳明
会計管理者	石原雅行	環境課長	土田英雅
土木課長	間渕　晃	上下水道料金課長	井藤好規
下水道課長	千田泰弘	介護保険課長	山口智司
国保年金課長	土田昌義	教育総務課長	倉知真弓
学校教育課長	上北泰久		

9．職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴木賢司	議会総務課長	平田祐二
議会事務局書記	今枝明日香	議会事務局書記	横田郁子
議会事務局書記	奥村晴日		

開会　午前９時43分

○委員長（山田喜弘君）　出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

本日は、本委員会に付託されました認定第１号から認定第13号までの令和７年度各会計決算について、議案第48号から議案第51号までの令和８年度各会計補正予算について、議案第58号及び議案第59号の令和７年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、所管ごとに執行部から説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で質疑に臨むことができるようにするものです。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のための補足説明を求めることは可としますので、質疑ではなく、ここで確認するようにしてください。

また、補足説明を求める際は、資料番号とページ数、事業名を言ってください。

なお、補足説明時に執行部が回答できない場合は、後ほど執行部から回答するか、委員が個別に聞いていただくようにお願いします。

質疑は９月７日、８日の予算決算委員会にて行いますので、お願いいたします。

それでは、令和８年度の補正予算から順次進めていきます。

最初に、総務企画委員会と建設市民委員会所管の事業について説明を行い、その後、説明員を入れ替え、教育福祉委員会所管の事業について説明を行いますので、よろしくお願いいたします。

では、議案第48号から議案第51号までの令和８年度各会計補正予算について、総務企画委員会、建設市民委員会所管の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（西垣義博君）　議案第48号から第51号までについて御説明いたします。

なお、議案第48号　令和８年度可児市一般会計補正予算（第３号）については、総括並びに歳入の内容について財政課から、歳出の内容については各担当課からそれぞれ説明させていただきます。

また、議案第49号　令和８年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）、議案第50号　令和８年度可児市介護保険特別会計補正予算（第１号）及び議案第51号　令和８年度可児市下水道事業会計補正予算（第１号）については、各担当課からの説明とさせていただきます。

それでは、資料番号９．令和８年度可児市補正予算書により順次説明いたします。

４ページをお願いします。

一般会計補正予算（第３号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ42億8,100万円を追加するものです。

５ページから８ページの内容につきましては、先ほど本会議にて市政企画部長から概要を説明した内容と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

９ページをお願いします。

歳入の詳細です。

初めに、款18寄附金です。

一般寄附金25億円の追加は、ふるさと応援寄附金の増額に対応するものです。これにつきましては、後ほど歳出予算の補正内容と併せて詳細を説明いたします。

続いて、款19繰入金です。

まず、項１基金繰入金の財政調整基金繰入金です。当初予算及び補正予算の編成に係る財源調整分として８億3,590万円の繰入れを現在計上しておりますが、今回、令和７年度決算による実質収支額が33億258万8,000円ほどとなり、地方財政法の規定に基づき、このうち２分の１に相当する額を積み立てる処理を行うことに伴い、この繰入れをゼロとするものです。

また、公共施設整備基金繰入金につきましても、施設の改修事業に充てる財源として１億8,900万円の繰入れを現在計上しておりますが、別の財源が生じたためこれを振り替え、繰入金をゼロとするものです。

項３特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金は、介護保険特別会計の令和７年度決算の結果生じた精算金124万7,000円を繰り入れるものです。

10ページをお願いします。

続いて、款20繰越金です。

令和７年度決算の結果、一般会計の実質収支額が33億258万8,000円となりました。これに伴い、既定予算との差額28億258万8,000円を追加するものです。

最後に、款21諸収入です。

雑入の後期高齢者医療保健事業費負担金過年度精算金206万5,000円の追加は、後期高齢者医療事業の令和７年度決算に伴う県への負担金の精算戻入れです。

歳入の補正の説明は以上です。

続きまして、歳出の補正について説明いたします。

資料番号10．令和８年度９月補正予算の概要を御覧ください。

２ページをお願いします。

事業別予算の説明の表の一番上です。

基金積立事業です。

まず、財政調整基金には８億1,539万4,000円を積み立てます。歳入で先ほど御説明したとおり、地方財政法の規定に基づき、令和７年度決算による実質収支額33億258万8,000円の２分の１に相当する額16億5,129万4,000円を積み立てる処理を行うことに伴い、歳入の基金繰入金を取りやめる８億3,590万円を差し引いた額を積み立てることとしたものです。

次の公共施設整備基金につきましては、昨年度に改定した可児市公共施設等マネジメント基本計画にて、積立額の目安を194億円としております。今後の物価動向によっては、更新等の経費が想定より上振れることも考えられますので、余剰財源が生じた際は、可能な限り積立てを行っていきたいと考えております。今回の補正予算案で、最終的に歳入の残余分として残りました８億4,625万1,000円を積み立てるものです。

最後に、まちづくり振興基金です。こちらは、昨年度の３月補正予算の際に、ふるさと応援寄附金につきまして寄附者の方の意向を踏まえ活用していくことをできる限り市民の皆様や寄附者の皆様に分かりやすく示していけるよう、補正予算にて増額する寄附による収支差額分を上限に、この基金に積み立てつつ、これを取り崩して市政推進のための事業に要する経費に充てる運用とすることを御説明させていただきました。今回の補正予算案では、歳入の寄附金を25億円、歳出の募集経費を９億6,000万円それぞれ増額することとしており、差引きの15億4,000万円を積み立てるものでございます。

先ほど御説明いたしました歳入の補正内容と合わせまして、各基金の年度末残高は、財政調整基金は112億3,275万円、公共施設整備基金が129億2,463万5,000円、まちづくり振興基金が32億4,921万9,000円となる見通しです。

ここで、先ほど歳入の補正で公共施設整備基金からの繰入金１億8,900万円を取りやめると御説明したところですけれども、これに伴いまして、歳出予算のうち財源充当の調整を行っている事業について一括して御説明させていただきます。

それぞれ事業にて所管する施設の改修工事等の財源として基金繰入金を充当する予算としておりますが、これらの充当を全て取りやめるものでございます。

予算事業ごとに基金からの繰入れを取りやめる額を御説明いたします。

同じ２ページの３段目、地区センター改修経費です。財源充当の取りやめ額は7,000万円です。

３ページをお願いします。

一番上の老人福祉センター運営経費です。財源充当の取りやめは1,900万円です。

同じく３ページの一番下です。リサイクル推進事業です。財源充当の取りやめ額は3,000万円です。

４ページをお願いします。

４ページの一番下、市営住宅改修事業です。こちらは、財源充当の取りやめは7,000万円です。

以上４つの事業につきまして、公共施設整備基金からの繰入金を財源として充当する予算としているところ、これらを取りやめまして一般財源で賄うこととするものです。

２ページにお戻りください。

２段目、ふるさと応援寄附金経費です。

ふるさと応援寄附金につきましては、令和４年度以降、毎年度受入額が過去最高を更新し、昨年度は48億5,418万円ほどとなりました。今年度は、ふるさと納税全体の規模が頭打ち、あるいは減少するとの予測もある中、本市の４月から６月までの受領実績は前年度比で123％と過去最高のペースで推移しております。

個々の寄附者の動向を見通すのは困難でありますが、この４月から６月の間の寄附動向につきましては、中東情勢に起因する３月以降の原油高に相関するような形で、本市の返礼品全体の約９割を占める紙製品を返礼品として指定する寄附の受入額が伸びております。こう

した外部要因の因果関係は不明確ではございますが、同様のペースが今後とも続くとの予測は今のところはしておりません。こうした実績や全体の動向予測といった各種情報を総合しまして、今年度の寄附受入額の見込みを前年度実績比から17.5％減の40億円としております。

あわせて、総務省告示に基づく国のルール変更に沿って、10月以降の寄附募集経費につきまして、寄附受入額の47.5％となるよう募集経費を積算しております。

補正予算ですが、歳入につきましては一般寄附金として現予算額の15億円に25億円を追加するとともに、対応する返礼品費６億4,000万円、ポータルサイト等に支払う手数料２億2,000万円、ポータルサイト等での本市や返礼品のＰＲや、寄附者への各種対応等を民間事業者に委託する業務委託料7,700万円など、計９億6,000万円を追加するものです。以上です。

○環境課長（土田英雅君）　引き続き、補正予算の概要３ページをお願いします。

上から３段目、可燃物処理事業でございます。

ごみ集積場設置補助金について150万円を増額補正するものでございます。これは自治会が管理するごみ集積場の新設、改修等に係る費用の一部を助成する可児市一般廃棄物集積場の設置に関する補助金でございます。当初予算編成に先立ち、各自治会に対し、ごみ集積場の次年度の新設、改修等の予定をお聞きした上で予算確保を行っているところではございますが、当時計画しておられた自治会以外にも８件の相談をお受けしており、これに対応するものでございます。

近年、地域の環境美化やカラスなどの鳥獣害対策、さらには高齢化に伴う集積場の小規模、それから分散化へのニーズが高まってございます。ごみ集積場の適正管理は、利用される市民の皆様の生活上欠くことのできないものであり、管理していただく自治会には大変な御苦労をお願いしているところでありますので、市民からの切実な要望に迅速に応えるべく、予算補正により柔軟な対応を行うものでございます。

私からは以上です。

○観光政策課長（田島純平君）　続きまして、４ページを御覧ください。

一番上になります。観光交流推進事業です。

可児市観光協会への補助金1,400万円に200万円を追加するものでございます。当初予算編成後に、４月から観光協会へ市の職員を派遣することになりまして、協会職員が３人から４人体制になったことによる人件費分の増額の補正をお願いするものでございます。以上です。

○土木課長（間渕　晃君）　その下、河川改良事業です。

久々利地内の可児市管理の普通河川である久々利川の落差工が大雨によって損傷したため、応急復旧工事が必要となり、工事費1,500万円の補正増をお願いするものです。以上です。

○上下水道料金課長（井藤好規君）　その下、下水道事業負担金です。

詳細は下水道事業会計の補正予算で説明させていただきますが、下水道事業で雨水管渠の応急復旧を行うため、下水道事業一般会計負担金1,100万円の増額補正をするものです。以上です。

○歴史資産課長（下園芳明君）　引き続き、補正予算の概要５ページの一番下を御覧ください。

文化財保護一般経費です。

今回、委託料及び補助金236万4,000円の増額補正を行います。

まず、除草等業務委託料です。例年以上に文化財指定地の近隣からの危険木伐採等の依頼があることから、57万5,000円増額補正するものです。

次に、文化財保護費補助金です。文化財の修理等に対し、経費の２分の１から４分の３までの範囲内で補助金を交付しております。今年度、当初予算に計上しておりました補助対象工事が想定以上に費用が高くなったことによる補助金の増額により、予定していたほかの事業への補助ができなくなったことに加え、市の無形民俗文化財で使用している祭礼道具が今年の祭礼で破損し、今年度中に補修しないと来年春に開催される祭礼に影響があることから、補修を行うことへの補助等の案件を合わせ、178万9,000円増額補正するものです。

一般会計の説明は以上です。

○上下水道料金課長（井藤好規君）　企業会計になります。

議案第51号　令和８年度可児市下水道事業会計補正予算（第１号）について説明します。

資料番号９．補正予算書の33ページをお願いします。

今回の補正は、６月の大雨による土砂流出で被害を受けた雨水管渠の応急復旧、翌年度に行う幹線整備に必要な詳細設計等のための補正となります。

収入についてですが、雨水対策に係る費用は一般会計から負担されますので、雨水管渠費の増額に伴い、営業収益の雨水処理負担金1,100万円を増額いたします。以上です。

○土木課長（間渕　晃君）　雨水対策事業は土木課で行います。

資料番号10．補正予算の概要、８ページをお願いいたします。

雨水管渠費です。

土田地内の下田雨水幹線において、経年劣化及び６月の大雨による土砂流出で被害を受けた雨水管渠の応急復旧工事等が必要となり、工事費1,100万円の補正増をお願いするものです。

次に、その下、雨水建設事業費です。

先ほどと同様、下田雨水幹線整備のための測量及び詳細設計として2,350万円、それから整備に必要な物件補償として500万円の合計2,850万円の補正増をお願いするものです。

その下、固定資産購入費です。

先ほどと同様、下田雨水幹線整備のために必要な土地購入費として250万円の補正増をお願いするものです。

下水道事業会計の補正予算については以上です。

○委員長（山田喜弘君）　それでは、これまでの執行部の説明について補足説明を求める方は発言をしてください。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、説明員の入替えのため、暫時休憩とします。

休憩　午前10時05分

再開　午前10時08分

○委員長（山田喜弘君）　委員会を再開します。

休憩前に引き続き、令和８年度各会計補正予算について教育福祉委員会所管の説明を求めます。

では、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○介護保険課長（山口智司君）　資料番号10．補正予算の概要の２ページを御覧ください。

下段の他会計繰出金です。

国庫等精算金93万5,000円の増額は、令和７年度の低所得者軽減保険料の精算により国・県から交付のあった負担金の一部を返還するものです。以上です。

○国保年金課長（土田昌義君）　３ページを御覧ください。

上から２番目、後期高齢者医療事業です。

岐阜県後期高齢者医療広域連合に対する市の後期高齢者医療療養給付費負担金について、令和７年度分の負担金額が確定し、精算に伴う追加納入が生じたため4,338万7,000円を補正するものです。以上です。

○学校教育課長（上北泰久君）　５ページを御覧ください。

笑顔のもとを育む事業です。

今回、約147万円の補正額を要求します。現在、市内の小・中学校13校に校内教育支援センターを設置し、専属の支援員を常駐して不登校傾向にある児童・生徒の居場所づくりや個別の学習相談支援を行っています。近年、支援を必要とする児童が増加傾向にある中、旭小学校が新たに設置基準を満たすことになりました。そのため、旭小学校にセンターを追加設置するのに伴い、新たに支援員１名を配置するための会計年度任用職員報酬等を今回の補正額として計上するものです。以上です。

○教育総務課長（倉知真弓君）　同じく５ページをお願いします。

小学校施設大規模改造事業です。

令和９年度末までに市内全11校の小学校の体育館に空調設備を設置するため、今年度実施設計を行うための設計業務委託料2,840万円を計上します。

続いてその下、中学校施設大規模改造事業です。

同じく令和９年度末までに市内全５校の中学校の体育館、格技場、武道場に空調設備を設置するため、今年度実施設計を行うための設計業務委託料1,330万円を計上します。

この２つの事業につきましては、計画当初、公募型プロポーザルによるデザインビルド方式という新たな方式を取り入れ、令和９年度に設計と施工を一括で行う予定でしたが、社会情勢により、プロポーザルによる空調方式や運転管理システムなどの提案を受けるメリットが考えられなくなったことや、文部科学省の補助金申請のスケジュールなど総合的に検討した結果、従来の設計施工分離方式に戻し、設計を令和８年度に行います。以上です。

○国保年金課長（土田昌義君）　続きまして、特別会計です。

議案第49号　令和８年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について説明させていただきます。

このたびの補正の内容は、前年度決算繰越金の確定及び前年度保険給付費等交付金の精算などに伴うものです。

資料番号９．補正予算書22ページを御覧ください。

歳出から御説明させていただきます。

保険給付費等交付金償還金は、令和７年度保険給付費等交付金確定に伴い、精算による返還が生じたため3,600万円を増額します。

続きまして、歳入です。

21ページを御覧ください。

歳入は、令和７年度繰越金の確定による繰越金の増額と歳出返還金確定による基金繰入金の減額、合計3,600万円を補正するものです。今年度末の国民健康保険基金の状況は、令和７年度決算の繰越金を受けて基金の繰入金を減額補正し、利子積立金と合わせて約３億594万3,000円となる見込みです。

議案第49号　令和８年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の説明は以上です。

○介護保険課長（山口智司君）　このたびの介護保険特別会計の補正予算の内容は、前年度決算繰越金の確定、前年度介護給付費等の精算に伴うものです。

資料番号９．補正予算書の29ページを御覧ください。

歳出のほうから説明させていただきます。

上段の償還金1,575万3,000円、下段の一般会計繰出金124万7,000円、計1,700万円の増額は、令和７年度の介護給付費や低所得者軽減保険料等の精算により、国・県から交付のあった負担金及び市からの繰入金の一部を返還するものです。

続いて歳入ですが、28ページを御覧ください。

前述の償還金、一般会計繰出金の歳出1,700万円を支出するため、令和７年度の繰越金の確定による191万円、これに不足分となる1,509万円を介護給付費準備基金から繰り入れるものです。この結果、今年度末の基金残高は約２億1,900万円となる見込みです。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　これまでの執行部の説明について、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

これで令和８年度の補正予算の説明を終わります。

ここで１時まで休憩とします。

午後からは令和７年度決算について各所管課から説明を受けますので、よろしくお願いいたします。

休憩　午前10時15分

再開　午後０時58分

○委員長（山田喜弘君）　委員会を再開します。

ここからは、令和７年度決算について決算の総括、歳入の説明を受けます。

では、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（西垣義博君）　令和７年度歳入歳出決算実績の総括的な事項について説明いたします。

資料番号４．令和７年度歳入歳出決算実績報告書をお願いします。

説明の前に、今回から資料の構成を一部変更いたしましたので、確認をお願いします。

３ページの目次を御覧ください。

従来、別資料としておりました重点事業点検シートにつきまして、この歳入歳出決算実績報告書と一体のものと捉えまして、17ページ以降に挿入した形としております。シートの様式や記載事項に変更はございません。

また、重点事業点検シート以外のページについての変更もございませんので、御承知おきをお願いします。

それから、事前に提出させていただいた内容に一部誤りがございまして、訂正し、差し替えをさせていただいたということで、ちょっとこの場をお借りしておわびいたします。

それでは、説明に移らせていただきます。

説明の際、金額は千円単位を四捨五入して万円単位で説明させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いします。

５ページをお願いします。

１．令和７年度決算のあらましです。

(1)一般会計につきましては、補正予算などを含む最終予算額は468億6,477万円となり、決算額は、歳入471億3,054万円、歳出434億5,250万円で、歳入歳出ともに過去２番目の規模となりました。

収支差額から翌年度繰越財源を除いた実質収支額は33億259万円です。

歳出予算の不用額は、前年度決算時からはほぼ横ばいとなりましたが、市税や各種譲与税、交付金、また寄附金の上振れなどにより、前年度より４億8,027万円ほどの増加となっております。

次の(2)特別会計から(3)企業会計までの説明につきましては、こちらのほうを御覧いただきたいと思いますので、省略させていただきます。

８ページをお願いします。

一般会計・特別会計並びに企業会計予算額です。

一般会計の補正予算につきましては、年度中に生じた新たな財政需要に対応するため、議会定例会の開催に合わせ実施するものに加え、国の臨時交付金を活用した物価高対策や衆議院解散総選挙に対応したこともあり、専決を含め計７回の予算補正を行っております。その

他特別会計、企業会計につきましては、こちらの表に記載のとおりのタイミングで必要な予算補正を行っております。

次の９ページです。

一般会計・特別会計並びに企業会計決算額につきましては、先ほど御説明いたしました５ページから７ページまでの決算のあらましを表にまとめたものですので、説明は省略させていただきます。

10ページをお願いします。

一般会計歳入歳出款別総括表です。

歳入のうち、款１市税は、定額減税の影響で減額となった前年度から4.8％増加し、平成20年度を上回り、過去最高額となりました。

一方、歳入全体に占める構成比は33.18％で、前年度から低下しております。地方交付税や寄附金といった他の収入が大きく伸びており、相対的に市税の占める割合が下がっていると認められます。

予算現額との比較では、市税や款７地方消費税交付金が予算を大きく上回る決算額となりました。コロナ禍からの経済活動の回復や物価高の影響を受けて、予想よりも税収が多かったことによるものでございます。

一方、款15国庫支出金については、予算を大きく下回っておりますが、これは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により実施する事業に関し、事業の大半を次年度に繰り越して行うこととしたことによるものです。

同様に、款19の繰入金、款21の諸収入、款22の市債についても、繰越事業に伴う特定財源の繰越しの影響で予算を下回る決算額となっております。

11ページをお願いします。

歳出です。

款別の構成比の上位は前年度決算と同様で、上位から民生費、総務費、教育費の順となっております。

次年度への繰越分を除く不用額は、前年度より793万円ほど増加したものの、予算現額に対する割合は3.4％となり、コロナ禍を含む過去５年で過去最低水準となりました。不用額の抑制を念頭に、これまで適正な予算見積りと執行を徹底しているところですが、引き続き適正な予算の執行管理を進めてまいります。

12ページをお願いします。

一般会計歳入歳出決算額前年度比較表です。

歳入につきましては、後ほど99ページ以降で主な内容を説明いたします。

13ページをお願いします。

歳出です。

ここでは、主に前年度対比の増減額が大きな科目について紹介いたします。

まず、款２総務費です。ふるさと応援寄附金に関する募集経費等や外部改修工事を行った

庁舎管理経費、それから総合会館管理経費、これらが増加したことによるものでございます。

次に、款３の民生費です。前年度から実施しておりました低所得者支援・定額減税補足臨時給付金事業の減などがありましたが、障がい者自立支援等給付事業、それから制度改正のあった児童手当事業、これらの増や障がい者福祉施設整備事業、それから物価高騰対応子育て応援手当事業の皆増などにより、差引きで増額となりました。

続いて、款７商工費です。可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計への繰出金の減額が主な減額要因となります。

続いて、款８土木費です。道路維持事業や運動公園整備事業の増額が主な増額要因となっております。

最後に、款10教育費です。ＩＣＴ端末をリースに変更したことでリース料が皆増となった小・中学校のＩＣＴ活用事業、それから桜ケ丘小学校校舎の大規模改造や各小・中学校のトイレ改修などの小・中学校施設の大規模改造事業の増額が主な増額要因となっております。

14ページをお願いします。

一般会計歳出（節別）決算額です。

歳出の節科目別に前年度対比の決算増減額、増減率などを掲載しております。ここでも前年度対比の増減額が大きな科目について御紹介いたします。

まず、節１報酬です。こちらは、会計年度任用職員の報酬単価が増額となったことが主な増額要因です。

それから、節７報償費です。こちらの増額要因としては、ふるさと応援寄附金の返礼品経費の増が上げられます。

節11の役務費、こちらも同じくふるさと応援寄附金の募集に係る各種手数料の増が主な要因です。

節13使用料及び賃借料は、小・中学校児童・生徒のＩＣＴ端末のリースへの変更に伴うリース料の皆増が主な増額要因です。

それから、節14工事請負費です。主な増額要因としては、市道維持補修工事費等、それから運動公園整備工事費、それから小・中学校大規模改造工事費、これらがそれぞれ増となったことで増額となりました。

節16の公有財産購入費は減額になります。こちらは、運動公園の西ゾーンの用地取得費が皆減したことが主な要因でございます。

節18負担金・補助及び交付金です。主な増額要因としては、障がい者福祉施設整備事業補助金の皆増、私立保育園運営費負担金の増が上げられます。

その下、節19扶助費です。こちらも増額ですが、要因として上げられるのは障がい者自立支援等給付費の増、それから制度改正に伴う児童手当の増、物価高騰対応子育て応援手当の皆増などです。

節22償還金・利子及び割引料は減額となります。生活保護扶助費国庫負担金の返還金や新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫補助金等の返還金がそれぞれ減となったことが主

な要因です。

その下、節23投資及び出資金も減額です。こちらの主な要因は、下水道事業会計出資金の減です。

15ページをお願いします。

一般会計基金の状況です。

２行目の減債基金の元金積立て及び取崩しは、令和６年度及び令和７年度の普通交付税の追加交付の際、臨時財政対策債償還基金費として交付された額を積み立て、国が示したルールに沿って取り崩したものです。

３行目の公共施設整備基金につきましては、昨年度改定した可児市公共施設等マネジメント基本計画で、令和32年度までの施設更新等の経費に充てるため、必要な積立額の目安を従来の104億円から194億円に修正いたしました。これを踏まえ、元金16億4,823万円を新たに積み立てました。一方、運動公園整備事業に充てるため5,447万円を取り崩しました。

それからその下、４行目のまちづくり振興基金には、ふるさと応援寄附金として受け入れた寄附金について、市民や寄附者の皆様に分かりやすく使い道を示していけるよう、収支差額分を上限にこの基金に積み立てることとしておりまして、８億8,887万円を新たに積み立てました。一方、運動公園整備事業、それから国際交流事業に要する経費に充てるため、計２億8,257万円を取り崩しました。

その下、次に特別会計基金の状況です。

１行目の国民健康保険基金につきましては、令和４年度から３年続けて２億円前後の取崩しを続けており、残高が減少を続けております。令和７年度に税制を改定しまして、取崩しのペースは落ちたものの、今後財政運営に留意する必要があります。

一番下の土地開発基金につきましては、市道25号線道路改良に伴う代替地として平成24年度に取得した用地を買い戻したことにより、現金と土地の増減がありました。

なお、この７と８の基金の状況につきましては、それぞれ表の外に注記してありますとおり、出納整理期間中の積立額及び取崩し額を含んだ額としております。この点、資料番号２の令和７年度可児市一般会計・特別会計歳入歳出決算書の134ページ以降に、財産に関する調書というのがあるんですが、ここに記載されております各基金の残高は出納整理期間中の積立額及び取崩し額を含まない額としておりますので、それぞれの資料で記載の数値が異なります。御注意いただければと思います。

最後に、市債の状況です。

一般会計及び特別会計に企業会計を加えた合計年度末残高は296億2,668万円で、前年度から13億9,738万円の減額となりました。

一般会計及び下水道事業会計における残高が大半を占めており、特に下水道事業会計につきましては償還額が起債額を大きく上回っており、残高が８億円近く減額となっております。

また、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計につきましては、土地の売却収入があったことで元金９億2,040万円を繰上償還することができました。

決算の総括説明は以上となります。

続きまして、一般会計の歳入決算の説明をさせていただきます。

99ページをお願いします。

初めに、税務課及び収納課から款１市税の決算状況について説明させていただきます。

○税務課長（水野正貴君）　市税の状況について説明します。

99ページをお願いします。

令和７年度の市税全体の歳入決算額は156億3,587万8,810円で、前年度より７億1,170万6,696円の増額となりました。

それでは、税目ごとに説明します。

まず、項１市民税です。決算額67億629万5,668円で、前年度より６億4,076万5,968円の増額となりました。このうち、個人と法人あるんですけど、目１の個人につきましては前年より６億3,692万668円の増額となりました。

99ページの中段の表、３つありますけど、真ん中の表ですけど、現年課税分の納税義務者数と総所得金額を示したものになります。給与、営業、農業、その他、分離譲渡等の各区分の総所得金額が前年度と比較すると増額となっております。

次に、２つ目の目２の法人ですが、前年より384万5,300円の増額となりました。

資料のほう、100ページ、次のページをお願いいたします。

現年課税分の納税義務者数と調定額を示したものです。法人市民税につきましては、法人税割と均等割から構成されております。法人税割の調定額については前年度より1,512万2,600円の増でした。均等割につきましては982万6,600円の減額という結果であり、全体としては前年度よりも調定額が約530万円増となっております。

続きまして、項目２つ目の税目、固定資産税です。決算額は67億3,611万2,559円で、前年度より5,831万2,103円の増額となりました。

そのうち固定資産税のほうですが、前年度より5,830万4,103円の増となりました。

まず土地のほうですが、この100ページの下の表を御覧ください。

土地に係る現年課税分の賦課状況を示したものになりますが、令和７年度全体の課税標準額は前年度より約２億2,983万円の増となりました。

次に家屋ですが、次の101ページをお願いいたします。

家屋に係る現年課税分の賦課状況を示したものになりますが、令和７年度の全体の課税標準額は前年度より69億4,531万円の増額となっております。

その下の次の償却資産につきましては、償却資産税に係る現年課税分の賦課状況を示したものになりますが、令和７年度の全体の課税標準額は前年度より2,909万円の減額となっております。

続きまして、固定資産のもう一つですけど、国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、前年度より8,000円の増額となりました。国や県などの固定資産について、所在する市町村に対して固定資産税の代わりに交付されるものとなっております。

続きまして、項目３番目、軽自動車税です。決算額は３億8,113万9,531円で、前年度より1,225万3,879円の増額となりました。

次の102ページの一番上の表を御覧ください。

軽自動車税課税種別調定額を示したものになります。全体の調定額は、前年度より約３％増額となっており、そのうちの大多数、９割ほど、90％が四輪の乗用に係る増加分となっております。全体の登録台数も、前年度より約600台の増加となっている状況です。

その下、次の表ですが、こちらは主に新車登録時に徴収される軽自動車税（環境性能割）の決算を示したものになります。こちらは前年度より213万2,300円の増額となりました。

続きまして、項４の市たばこ税です。決算額５億9,892万7,643円で、前年度より1,408万8,806円の減額となりました。

最後に、項５の都市計画税です。決算額は12億1,340万3,409円で、前年度より1,446万3,552円の増額となりました。

103ページ、次のページの一番上の表を御覧ください。

土地・家屋に係る都市計画税の現年課税分の賦課状況を示したものになります。

土地につきましては、毎年評価額の時点修正を行っています。課税標準額は前年度より0.1％の増額と大きな変動はありませんでした。家屋につきましては、課税標準額は前年度より３％の増額となりました。全体の都市計画税の課税標準額としましては、前年度より1.8％の増額となりました。

税務課の報告は以上です。

引き続き、収納課長から市税全体の決算状況の説明をさせていただきます。

○収納課長（松岡智之君）　引き続き、103ページの下段の表を御覧ください。

市税全体の決算状況です。

市税全体の収入額は、現年課税分と滞納繰越分を合わせて156億3,587万8,810円となりました。前年度と比較しますと、７億1,170万6,696円の増額となりました。収納率は96.96％で、前年度と比べますと0.18ポイントの減となりました。

市税については以上です。

○財政課長（西垣義博君）　続きまして、市税以外の歳入決算の状況について御説明いたします。

なお、科目が多岐にわたりますので、前年度対比の増減が大きな科目を中心に抽出して説明させていただくこと、また金額については総括説明と同様、千円単位を四捨五入して万円単位で説明させていただきますので、御了承をお願いします。

104ページをお願いします。

中段の款３利子割交付金は2,168万円の増額です。

この交付金は、個人が県内の金融機関等から利子等を受け取る際に、その５％を県民税利子割として納税しておりまして、それら納税額の一定割合を県から配分交付されるという仕組みのものです。

その下、款５株式等譲渡所得割交付金は4,231万円の増額です。

この交付金は、県内の個人が上場株式等の譲渡益を受ける際に、その５％を県民税、株式等譲渡所得割として納税しており、それらの一定割合を同様に配分交付されるものです。

さきに岐阜県が公表しました令和７年度の県税決算額見込みによりますと、県民税利子割、それから個人県民税、株式等譲渡所得割ともに前年度から大幅な増収となっておりまして、これらの交付金の増額につながっているものと捉えております。

次に、同じページの一番下です。

款７地方消費税交付金は２億814万円の増です。

消費税につきましては、全体の22％に相当する分が地方消費税となります。このうち、22分の10に相当する分は地方消費税交付金従来分として、残る22分の12に相当する分が社会保障財源交付金として人口や事業所の従業者数により案分交付されます。増加の要因としましては、堅調な消費や物価の上昇によるものとされております。

なお、説明欄に記載の社会保障財源交付金15億5,290万円については、118ページに充当先の内訳を掲載しておりますので、また参照いただければと思います。

105ページをお願いします。

上から３段目、款10地方特例交付金です。

項１の地方特例交付金は４億8,007万円の減となっております。この要因は、前年度に実施された定額減税に伴う市民税の減収分の補填措置が剥落したことによるものです。

その下、款11地方交付税は３億2,097万円の増です。このうち、普通交付税が３億1,683万円の増、特別交付税が413万円の増となっております。

地方交付税は、原資となります国の法定４税の税収見込額、つまり予算ベースで配分がされます。令和７年度の国の歳入予算額において、法定４税の見込みは前年度対比で約７兆2,000億円の増収とされました。この結果、追加交付分も含め、配分される地方交付税が増額となったものでございます。

ページ飛んで、108ページをお願いします。

款15国庫支出金は５億6,317万円の増額です。

前年度対比で増減額が大きい内容だけ紹介いたします。

項１国庫負担金です。主な増額要因として上げられるのは、目１民生費国庫負担金のうち、説明の４行目にあります障がい者自立支援給付費負担金が１億3,864万円の増。それから、その５行下です。児童手当交付金が４億7,352万円の増。その１行下、子どものための教育・保育給付費負担金は２億429万円の増などとなっております。

項２国庫補助金は、項目が多く、各対象事業の状況により増減があるため前年度からの大きな変動があったものの動きを中心に見ていきます。

109ページをお願いします。

目２民生費国庫補助金では、３行目の低所得者世帯重点支援臨時給付金事業交付金が前年度からの繰越しとなりますが、新規の皆増です。その下、低所得者支援・定額減税補足臨時

給付金事業も前年度からの繰越事業ですが、こちらは９億1,048万円の減です。またその３行下、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金についても国の経済対策に対応したもので、こちらは新規皆増となります。

目３衛生費国庫補助金では、新型コロナのワクチン接種に関連する補助金等が皆減となった一方で、一番下ですが、子ども・子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付交付金、これが新規皆増となりました。

その下、目４商工費国庫補助金では、国の経済対策に対応し、全市民にＫマネーを配付する事業に充てる物価高騰対応消費者支援事業費補助金、これが新規皆増となりました。

その下、目５土木費国庫補助金では、１行目から３行目にあります道路維持事業等交付金が、こちらは３本合わせて2,837万円となり、前年度から１億619万円の減となったことが目全体の減につながっております。

その下、目６消防費国庫補助金の新しい地方経済・生活環境創生交付金は、防災備蓄品の購入等に充てるもので新規皆増となります。

その下、目７の教育費国庫補助金では、２行目の学校施設環境改善交付金が3,875万円の減となった一方で、５行目、市立小中学校・幼稚園の給食費保護者負担の軽減事業交付金が2,581万円の増となりました。

110ページをお願いします。

款16県支出金は３億1,296万円の増額です。こちらも、前年度対比で増減額が大きい内容のみ紹介させていただきます。

項１県負担金です。

目１民生費県負担金のうち、説明のほうの３行目、障がい者自立支援給付費負担金が１億1,179万円の増。その３行下、子どものための教育・保育給付費負担金が9,826万円の増となったことが主な要因です。

項２県補助金です。

主な増額要因としては、111ページ、次のページです。111ページの一番下になります。

目６土木費県補助金のうち、１行目の急傾斜地崩壊対策事業補助金が皆増となったことが上げられます。

一方、次のページ、112ページの目９消防費県補助金については、避難所の標識設置に充てる補助金ほかが皆減となったことから大幅な減となりました。

項３委託金は、目１の総務費委託金の一番下、国勢調査委託金が皆増となったことが主な増額要因です。

113ページをお願いします。

款17財産収入です。

全体では691万円の増ですが、このうち利子及び配当金が2,937万円の増と大きく伸びております。各基金に属する資金は、定期預金と債券に配分し分散運用しておりますが、基金本体の増額に加え、昨今の金利上昇の影響を受け、運用により得られる利金が大きく伸びたこ

とによるものでございます。

その下、款18寄附金です。

増額の主な要因は、ふるさと応援寄附金によるものです。寄附の件数は６万4,627件増の25万2,946件、受入金額は48億5,419万円となりました。

なお、民生費寄附金から教育費寄附金までの各目的寄附金には、企業版ふるさと納税制度に基づき、計６社から受領した寄附金が含まれております。

114ページをお願いします。

款19繰入金です。

増額の主な要因は項１基金繰入金で、減債基金繰入金6,727万円の皆増については、先ほど総括説明でも触れましたが、令和６年度の普通交付税の追加交付の際、臨時財政対策債償還基金費として交付された額の一部を取り崩したものです。また、まちづくり振興基金繰入金は２億5,554万円の増となっておりますが、これは運動公園整備事業に要する経費に充てるための繰入金が２億5,556万円の増となり、大きな増額要因となっております。

ページ飛びます。117ページをお願いします。

最後に、款22市債です。

起債の対象事業は毎年度異なるため一律の比較は難しいですが、個別事業のレベルでは各施設の照明のＬＥＤ化を順次進めていることから、照明ＬＥＤ化事業債を５本で計４億6,850万円借り入れております。それぞれのところにＬＥＤ化事業債と書いてあるところです。

新規事業の主な借入れとしては、総務債の庁舎駐車場太陽光発電設備整備事業債、それから総合会館駐車場太陽光発電設備整備事業債、民生債の老人福祉センター改修事業債、これらがいずれも新規の皆増です。

そのほか、土木債の市道改良事業債が6,160万円の増、教育債の小学校施設大規模改造事業債が4,250万円の増となり、主な増額要因となっております。

なお、119ページに、各事業債の起債額や借入条件、借入先等を掲載しております。また改めて御確認いただければと思います。

歳入の説明は以上となります。

○委員長（山田喜弘君）　これまでの執行部の説明について、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（冨田牧子君）　市民税の増えた分の話なんですけど、その前年に定額減税があって、この年はそれがなかったから増えたんだというんですが、ほかに増えた要因というのはないんでしょうか。

○税務課長（水野正貴君）　賃上げも含めて給与所得が上がっておりますし、また事業所得も上がっておりますので、そういったことが影響しているというふうに思っています。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに。

○委員（冨田牧子君）　たばこ税のところですけど、たばこ税は減っているわけで、これは健康意識が増進して減っているのか、このときに値上げがあったような気がするんですけど、どうなんでしょうか。

○税務課長（水野正貴君）　本数が減っていますので、需要が減っているのかなというところだと思います。それが健康意識かなというのは大きな部分だと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、令和７年度決算の総括及び歳入の説明はこれで終わります。

続いて、市政企画部、総務部所管の決算説明を行います。

初めに、一般会計の重点事業の説明を求めます。

資料は、議案資料４．令和７年度歳入歳出決算実績報告書になります。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○秘書政策課長（可児浩之君）　資料の63ページを御覧ください。

可児の魅力づくり推進事業になります。

決算額は956万6,439円です。前年度から約111万円減額しておりますが、この主な要因は、東京圏からの移住支援金が減額したことによるものでございます。

実施内容ですが、１つ目は中日ドラゴンズスポンサーゲームです。住みごこち一番・可児市デーとして、企画運営業務委託料を687万5,000円支出しております。当日来場者数は３万6,311人で、ＰＲブースや観光資源、ふるさと納税返礼品の情報を発信したほか、観光課インスタグラムの抽せん企画によりまして、フォロワー数を3,000人ほど増やすことができました。試合後についても、ドアラの公式ＳＮＳであったり、中日スポーツ紙などへの掲載によりまして、中部圏の皆様に広くＰＲすることができたと考えております。

２つ目は、公民連携事業です。公民連携ワンストップ対話窓口を通しまして、令和７年度は６件の提案事業を実現いたしました。連携事業の内容については、市ホームページのほうで内容を公表しております。また、カニミライブスペースでの市民活動でございますが、こちらにつきましては体験や展示、マルシェの開催、それから啓発など175回、69団体の皆様に御活用いただいております。最後、（株）良品計画と連携して設立いたしました一般社団法人カニミライブにつきましては、（株）良品計画と併せて活動をサポートしてまいったということでございます。

３点目は、東京圏から移住された３世帯に対しまして、移住支援金220万円を交付しております。

次に、指標についてですけれども、指標１．可児市に愛着がある人の割合、それから指標２．可児市にずっと住みたい人の割合につきましては、ともに前年度より増加し、目標値を達成しておる状況でございます。引き続き、若年層を中心に本市の魅力を実感できるような取組を進めてまいります。

最後、特別財源でございますけれども、中日ドラゴンズスポンサーゲームに対する国の新

しい地方経済・生活環境創生交付金320万円、それから東京圏からの移住支援に対する県の移住支援事業費補助金165万円の合計485万円でございます。以上でございます。

○財政課長（西垣義博君）　64ページをお願いします。

ふるさと応援寄附金経費です。

ふるさと応援寄附金の令和７年度受領実績としましては、先ほど申し上げましたように、件数は前年度から６万4,627件増の25万2,946件、金額は約13億4,881万円増の48億5,418万8,000円ほどとなり、４年連続で過去最高の受領実績となりました。返礼品として、市内事業所が製造する紙製品を選択される寄附が約９割を占めることとなりました。頻発する自然災害や昨今の物価上昇の影響から、生活必需品としてこうした返礼品が選ばれ、寄附受入額全体を押し上げているものと分析しております。

ふるさと納税に係る経費は、国により寄附金受領額の３割以下と定められております。返礼品の調達経費に加え、寄附の募集に要する経費を合わせて寄附金受領額の５割以下とするものとされております。

主な支出内容は、実施内容の欄に記載のとおりとなっております。全国から多くの寄附をいただく中で、本市をＰＲする取組も進めております。資料に記載しておりますが、クラウドファンディング型の寄附金事業を２件実施し、戦国武将や山城といった本市特有の地域資源を生かしたコアなファンの獲得を図りました。また、都市部で実施されるイベントにも積極的に出展し、本市のＰＲや新たな寄附の獲得を図りました。

また、企業版ふるさと納税の獲得にも注力しており、市外の民間事業者から過去最高となる６件の寄附を受領いたしました。可児市総合戦略に記載された地方創生プロジェクトに対する寄附ということで、本市の取組が少しずつ民間事業者さんにも認知され、応援してもらえるようになってきていると感じております。

今後もふるさと応援寄附金につきましては、寄附という一過性の関係で終わらせることなく、これをきっかけとして引き続き応援したい自治体として選ばれるよう、本市の魅力を引き続き全国にＰＲし、関心を高めていくことが必要と考えております。

また、魅力ある返礼品の開発や磨き上げにも注力することで、地域経済の活性化にも寄与していきたいと考えております。加えて、企業版ふるさと納税制度を活用した市外企業からの支援の獲得にも引き続き努めてまいります。以上です。

○防災安全課長（後藤政幸君）　歳入歳出決算実績報告書73ページをお願いいたします。

消防団活動経費です。

消防団活動に関する経費といたしまして、団員報酬、退職報償金などの支給によりまして約6,074万円の決算となりました。

指標１にあるとおり、消防団協力事業所数は令和７年度末で99事業所となり、順調に増加しております。消防団員数は前年度より８名減少しました。条例定数を大きく下回っており、減少傾向にあることから、引き続き団員の負担軽減や団員活動のＰＲ等積極的に取り組んでいく必要がございます。

なお、財源といたしましては、消防団員退職報償金などを充てております。

予算額8,174万円のうち、不用額が2,100万円ほどとなりましたが、もともと団員の出動報酬については一定量の火災及び災害の発生を想定して予算計上をしていることから、実際の出動が想定を下回ったことと、令和７年度に創設された消防団活動交付金が大きな災害等もなく利用が少なかったことが主な要因と考えております。

続いて、74ページをお願いします。

防災行政無線整備事業です。

災害時の情報伝達手段として、防災行政無線の維持管理等を行いました。老朽化した同報系防災行政無線のデジタル化による更新工事などを実施しまして、約４億6,482万円の決算となりました。なお、令和５年度から実施しておりました防災行政無線施設更新工事は令和７年度で完了いたしております。

財源といたしましては、工事請負費に地方債を充てております。

続きまして、75ページをお願いいたします。

災害対策経費です。

災害時の避難行動要支援者対策、気象情報を得るための防災対策支援サービス、避難所運営や復旧活動に必要な備品、備蓄品購入など、災害に備えた事業により約2,748万円の決算となりました。

参考指標のオートコールの登録者数は237人で、昨年度より５人増加しており、支援を必要とする市民の情報ツールの一つとして活用が増えていくと考えております。引き続き、防災体制や避難所等に必要な資機材の整備など、適切な避難行動につながる取組を進めてまいります。

なお、財源といたしましては、国の補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金と県の補助金、福祉避難所等福祉用具整備事業費補助金及び災害派遣費用精算金を充てております。

続きまして、76ページをお願いします。

地域防災力向上事業です。

地域の防災力を高めるため、自治会や自主防災組織などが行う活動や事業に対しまして補助金を交付するなどして、約781万円の決算となりました。

指標１の防災リーダー養成講座の受講修了者数について、令和７年度は新たに26名が受講修了者となりました。引き続き、地域における防災リーダーの育成や自主的な地域防災活動に対する支援を実施いたしまして、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

なお、財源といたしましては防災リーダー研修受講料を充てております。

続きまして、79ページをお願いします。

生活安全推進事業です。

可児地区防犯協会や可児警察署と連携した防犯啓発活動を推進するとともに、防犯灯設置や青色回転灯パトロール事業などの地域が取り組む事業を支援するなどして、約869万円の

決算となりました。また、可児警察署が中心となって、可児駅周辺の防犯対策に担当各課と連携して取り組みました。

予算額1,905万円のうち不用額が1,036万円ほどとなりましたが、これは自治会の防犯灯、防犯カメラの設置が想定より少なかったことにより補助金の交付が少なかったためです。

また、市で設置する防犯カメラの設置が、設置場所等の調整に時間を要したため、令和７年度の借り上げ期間が短くなったことによる借り上げ料が減少したものです。以上です。

○財政課長（西垣義博君）　92ページをお願いします。

公有財産マネジメント経費です。

本市では、昭和から平成にかけ、多くの公共施設やインフラを整備してきましたが、市政の成熟期に入り、これらの施設の維持に要するコストをできる限り抑制するとともに、時代の変化に合わせて施設の縮小や統廃合などを計画的に進めることも必要となっております。

こうした背景から、平成26年度には公共施設等のマネジメントに関する基本方針を定めた上で、平成28年度可児市公共施設等マネジメント基本計画を策定し、コスト縮減についての考え方や公共施設整備基金による財源調整を行うことなどをそれぞれ示しております。令和２年度には、個々の施設について財政負担の軽減、平準化を図りながら、老朽化対策等に取り組むための個別施設計画を策定し、５年ごとに見直しを行うものとしております。

令和７年度は、個別施設計画の見直しを行い、直近の物価水準に基づく施設のライフサイクルコストについて再計算し、これらの見直しの内容を反映させる形で基本計画を改定したところでございます。

実施内容のところに記載のとおりですが、令和12年度までの計画期間における施設改修等に要する最新の総事業費は96億1,241万円ほどで、このうち58.96％の改修を令和７年度までに終えております。

今後、物価や人件費の上昇が続くと総事業費は上昇することが見込まれるため、適切な財源を確保した上で計画的に改修を進めていく必要があります。また、今回の計画改定でシミュレーション等を行った結果、将来的に財源不足に転じる見通しとなったことも踏まえ、可能な限り財源の確保にも努めてまいります。

このほか、指定管理者制度に関し、外部有識者による指定管理者選定評価委員会の開催支援を行いました。外部評価を３件実施し、施設の管理運営が適切に実施されているか確認・評価するとともに、協定期間満了に伴う次期指定管理者の選定を３件実施しました。以上です。

市政企画部、総務部に係る重点事業の説明は以上となります。

○委員長（山田喜弘君）　では、一般会計の重点事業について補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

では、次に一般会計の重点事業以外の説明を求めます。

主な資料は、議案資料４．令和７年度歳入歳出決算実績報告書です。

こちらは前年度比20％以上のものや、不用額が1,000万円以上で執行率が80％以下のものなど、委員長が必要と判断した事業を説明対象としています。

なお、昨年の決算審査同様、令和６年９月定例会に行った令和７年度予算に対する提言に対し、どのように対応したかについては、各所管課から決算の説明時に併せて説明いただきます。その際は、決算資料１．予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度対応結果を御覧ください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○会計管理者（石原雅行君）　資料の126ページを御覧ください。

会計一般経費です。

市の出納に係る経費や指定金融機関業務の委託を行い、約2,270万円の決算となりました。前年度と比べ767万円ほど増加しましたが、主な理由は、国の経費負担の見直しの通知により令和６年10月から振込手数料が有料化され、令和６年度は半年分の支払いだったのに対し、令和７年度は１年分を支払ったためです。

また、令和７年度予算額3,526万4,000円に対して、不用額は1,256万円ほどとなりました。主な理由は、令和７年10月から指定金融機関が変更となり、手数料が増えることを想定していましたが、実際には手数料が比較的少額で済む指定金融機関への振込やデータ伝送の件数が多く、全体の手数料が抑えられたためです。以上です。

○財政課長（西垣義博君）　同じ資料の127ページ、次のページをお願いします。

２段目、基金積立事業です。

この事業は、一般会計に属する基金のうち、ここに記載されております４つの基金に土地開発基金を加えた５つの基金への積立てを行う事業です。各基金への積立て等についての考え方は、午前中の補正予算の説明や先ほどの総括説明でも触れておりますので、詳細説明は省略させていただきます。各基金については、元金に加え、基金に属する資金の一括運用により生じた運用益を残高に応じて利子として積み立てております。

なお、財政調整基金の在り方に関し、令和５年度の決算審査において予算編成に向けた御意見をいただきました。これに対する対応結果について、委員会提出資料、予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度対応結果を御覧いただければと思います。

２ページになります。

意見２．財政調整基金の在り方についてです。

内容としましては、将来的な財政需要のために財政調整基金への積立ての必要性は理解するが、市民生活の向上に資する各種事業を推進するため、より積極的に利活用されたいというものでございます。

いただいた提言を踏まえまして、当初予算編成に当たりましては、各種施策の財源として財政調整基金や公共施設整備基金を積極的に繰り入れる予算としました。繰入金の規模は、財政調整基金は前年度を上回り、過去２番目、公共施設整備基金繰入金は過去最高となりました。その後、令和６年度決算を経て、実質収支の２分の１に相当する額を財政調整基金に

積み立てることとしたこと、それから９月補正予算では、歳入の財政調整基金繰入金を全て取りやめた上で新たに２億1,816万円の積立てを行いました。

加えて、公共施設等マネジメント基本計画の見直しにより、将来の施設改修費に充てる公共施設整備基金の必要見込額が増加すると見込まれたことから、残る財源については同基金に積み立てることとし、同様に歳入の繰入金を取りやめ、新たに14億3,769万円の積立てを行いました。

それ以降の補正予算では、物価高騰対策事業等の財源に財政調整基金を活用した上で、他に生じた余剰財源につきましては公共施設整備基金などの特定目的基金に積立てを行いました。

一連の財源調整による基金への積立てについては、当初予算や補正予算で必要な財源の調整として各基金を活用しながら、予算化した各事業を漏れなく執行した上で、余剰財源が生じた際には積み立て、適切な運用を行いながら将来の財政需要に備えるとの考えに基づいて実施するものとしております。以上です。

○管財検査課長（柴山正晴君）　資料の128ページを御覧ください。

庁舎管理経費です。主な業務は庁舎の建物、設備の維持管理などです。

前年度より増額となっておりますのは、令和６年度は工事費の予算がありませんでしたが、令和７年度は庁舎東館の外壁改修工事、駐車場カーポート型太陽光発電設備建設工事などを予算化し、発注したためです。なお、駐車場カーポート型太陽光発電設備建設工事は令和８年度に繰越しをしております。

令和７年度予算額約４億円に対し、不用額が1,280万円となった理由は、光熱水費、通信運搬費について昨今の物価高騰を考慮して予算計上していましたが、それほどまでの上昇ではなかったこと、また使用料が前年度より少なかったことによるものです。

また、委託料につきまして、照明ＬＥＤ化工事実施設計業務を発注しましたが、当初予算要求時には建物の詳細な状況確認までは実施できませんので、一般的に実施設計を行う際の見込額で計上しておりましたが、実際の業務発注時には専門業者の意見も参考にし、詳細に業務内容を精査した結果、減額となったものです。以上です。

○秘書政策課長（可児浩之君）　令和７年度決算資料１．予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度対応結果、３ページを御覧ください。

企画一般経費でございます。

第３期総合戦略における市全体でのさらなるＤＸ推進につきまして、対応結果につきましてでございますけれども、秘書政策課としましては市民の利便性向上と業務効率化を目的としまして、広報情報課を中心に各課での行政手続のオンライン化や業務のデジタル化を推進しましたので、御報告させていただきます。

なお、企画一般経費でございますけれども、直接的にこのＤＸ推進に係る該当経費はございませんので、御了承ください。以上でございます。

○広報情報課長（磯谷琢也君）　同じく、予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度対

応結果の３ページの中段を御覧ください。

ＤＸの推進については、国の交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、住民への決定通知をデジタルで送信する仕組みを導入しました。妊婦向けの妊婦支援給付金にて運用を開始しております。

また、県の補助金、ぎふ地域ＤＸ推進補助金を活用し、市の公式ＬＩＮＥ上で子育て健康プラザ マーノの貸館予約、使用料の支払い、許可通知等を完結できる仕組みを内製により構築しました。

なお、システム整備経費については以上のとおりですが、各課で進めるＤＸについて、業務見直しにおける効果的なデジタルツールの選定や助言、システム開発などについても広報情報課が伴走支援を行いました。以上です。

○管財検査課長（柴山正晴君）　決算実績報告書の133ページを御覧ください。

総合会館管理経費です。主な業務内容は、総合会館の建物・設備の維持管理などです。

令和６年度より増額となっておりますのは、令和６年度は庁舎管理経費と同様、工事費の予算がありませんでしたが、令和７年度は総合会館の外壁改修工事、駐車場カーポート型太陽光発電設備建設工事などを予算化し、発注したためです。

予算額２億2,300万円に対し、不用額が1,287万円となった主な理由は、外壁改修工事におきまして、北面・南面のカーテンウオール、タイル張りでない部分の改修も同時に行う計画でおりましたが、着手前に再度詳細に現場調査したところ、今回は改修の必要がないと判断し、工事費を減額したためです。以上です。

○人事課長（金子嘉明君）　資料替わりまして、予算決算委員会の資料の10ページを御覧ください。

今回、初めて人件費の決算報告をさせていただくことになりましたので、一般職の正職員と会計年度任用職員、それぞれの職員数と人件費総額について御説明いたします。

まず、正職員の職員数ですが、503人となっております。この数字は一般会計の職員数の実数となります。前年度と比較して11人の減となりました。職員数の主な増減理由については、職員の令和６年度中の自己都合退職者が想定より多くなり、採用人数が不足したことによります。

また、正職員の人件費総額ですが、38億5,468万1,048円でした。前年度と比較して4,037万5,172円の増となりました。人件費の主な増減理由については、令和７年12月補正予算時に説明したとおり、国家公務員の給与改定に準じた本市職員の給与改定や定期人事異動などに伴う影響によるものとなっております。

次に、会計年度任用職員の職員数ですが、960人です。この数字は職員数の実数で、業務や期間ごとに１カウントしています。前年度と比較して127人の増となりました。職員数の主な増加理由については、学校や保育園・幼稚園関係の人員不足や、選挙や国勢調査等、臨時的に人員が必要な業務があったためです。

また、会計年度任用職員の人件費総額ですが、15億6,548万546円でした。前年度と比較し

て３億3,967万9,851円の増となりました。人件費の主な増減理由については、職員数の増のほか、基本給のベースアップや期末・勤勉手当の支給月数の増によるものです。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　では、一般会計の重点事業以外について補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

では、次に特別会計の決算説明を求めます。

主な資料は、決算資料４．令和７年度歳入歳出決算実績報告書です。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○管財検査課長（柴山正晴君）　各財産区特別会計です。

決算実績報告書の225ページ、226ページになりますが、225ページにつきましては差し替え資料のほうを御覧ください。

土田財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入60万円、前年度繰越金750万242円、預金利子を合わせて811万3,059円です。

歳出は、管理委員報酬23万4,000円、食糧費として１万9,916円、合わせて26万1,836円です。

続きまして、227ページ、228ページを御覧ください。

北姫財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入296万8,302円、前年度繰越金862万692円、預金利子などを合わせて1,174万6,706円です。

歳出の主な内容は、管理委員報酬49万2,000円、支障木伐採業務委託に81万9,500円、一般会計繰出金として300万円など、合わせて467万1,721円です。

続きまして、229ページ、230ページになりますが、229ページにつきましては差し替え資料のほうを御覧ください。

平牧財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入149万9,081円、前年度繰越金200万9,861円、預金利子などを合わせて362万8,458円です。

主な歳出は、管理委員報酬４万2,000円、除草・除伐業務に62万2,600円、一般会計繰出金として100万円など、合わせて208万4,057円です。

続きまして、231ページ、232ページを御覧ください。

二野財産区特別会計です。

歳入は、前年度繰越金166万6,451円、預金利子などを合わせて174万8,683円です。

歳出は、管理委員報酬３万6,000円、基金利子積立金として７万9,026円、合わせて11万8,216円です。

続きまして、233ページ、234ページを御覧ください。

大森財産区特別会計です。

歳入は、土地貸付収入179万4,694円、前年度繰越金874万4,905円、預金利子を合わせて1,068万6,095円です。

歳出の主な内容は、管理委員報酬３万6,000円、基金積立金として149万9,300円、除伐業務に176万円などで、合わせて364万6,458円です。

財産区特別会計については以上となります。

○委員長（山田喜弘君）　ただいまの特別会計について、補足説明を求める方は発言をしてください。

○副委員長（松尾和樹君）　市政企画部人事課の令和７年度決算における人件費についてなんですけど、会計年度任用職員が960人で、127人増で、その理由が学校、幼稚園・保育園と、それから国勢調査の臨時職員というような説明だったと思うんですけど、学校、保育園・幼稚園のほうに限ると何人増えたのかというのをちょっと教えてほしいんですけど、いいですか。

○人事課長（金子嘉明君）　すみません、ちょっと今日は手持ちに資料がございませんで、また調べてお答えさせていただきます。

○委員長（山田喜弘君）　ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで市政企画部、総務部所管の決算説明を終わります。

ここで２時30分まで休憩とします。

休憩　午後２時13分

再開　午後２時28分

○委員長（山田喜弘君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、経済交流部所管の決算説明を行います。

初めに、一般会計の重点事業の説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○商工振興課長（安田　歩君）　資料番号４．歳入歳出決算実績報告書の57ページを御覧ください。

可児わくわくＷｏｒｋプロジェクト事業です。

決算額は約440万円で、前年度比約82万7,000円の減となりました。こちらは、住みごこち一番・可児に向けた企業登録の登録している事業所の紹介パンフレットを隔年度の政策としておりまして、令和６年度作成、令和７年度未作成によることなどによるものでございます。

この事業の中では、働きやすい職場づくりや子育て・介護の支援などを積極的に行う市内事業所の登録などを行う住みごこち一番・可児に向けた企業登録及び協定制度の運用をしております。市内企業が作成したＰＲ動画の可児市ユーチューブチャンネルでの配信を行いました。高校生と市内事業者の出会いの場となる合同企業説明会「可児の企業魅力発見フェア」には、市内近隣の高校生約600人の参加がありました。小・中学生とその保護者を対象に市

内企業の見学等ワークショップを行うかにっこｌａｂｏバスツアーにつきましては、８月と３月の２回実施し、子供と保護者計102人の参加がありました。可児の企業魅力発見フェア、かにっこｌａｂｏバスツアーのいずれも、参加者、参加企業双方とも高い評価を得ております。

指標の市内高校生の市内企業への就職率は前年度比で2.2ポイント増加し、目標値を上回りました。進路決定期以前の子供とその保護者に地元企業の魅力と優れた技術力を肌で感じてもらえるかにっこｌａｂｏバスツアーや、就職を考える高校生や大学生が地元企業で働く魅力に触れることができる機会を設け、将来の市内就職、定住促進につなげるよう引き続き取り組んでまいります。

続きまして、58ページを御覧ください。

商工振興対策経費です。

決算額は約１億4,020万円で、前年度比約640万円の減となりました。減の主な原因は、小口融資の新規貸付額減による信用保証料補給額の減などでございます。

なお、財源内訳の特定財源、その他の7,000万円は小口融資の預託金の戻入れでございます。

この事業では、可児商工会議所の事業運営補助、中小企業・小規模事業者や創業希望者が気軽に相談できる窓口として可児ビジネスカフェの運営、小口融資における金融機関への預託及び信用保証料の補給、住宅の新築リフォームに対する助成、市内事業者が抱える販路拡大、商品開発等の課題解決のために、主に都市部の副業人材と市内事業者をマッチングするサービスを利用した副業人材活用支援事業の委託などを行いました。副業人材活用支援委託事業では、セミナーの開催、マッチングサイトの求人掲載などにより、製造業を中心に５社が副業人材を活用いたしました。可児ビジネスカフェを通じ、創業・起業につながった累計件数は前年度から10件増加し、累計207件となりました。

企業が抱える多種多様な課題に、商工会議所をはじめとする関係機関との連携に加え、可児ビジネスカフェを通して適宜的確に対応するとともに、専門的な知識や経験を持つ副業人材の活用による経営課題解決、競争力強化につなげることで地域経済の底上げを図る、さらなる活性化を図ってまいります。

続きまして、59ページを御覧ください。

企業誘致対策経費です。

決算額は約２億6,040万円で、前年度比約2,908万円の増となりました。この増の主な要因は、この奨励金の対象事業者、５年間でございますので、５年間をたちまして終了したものと、新たに助成奨励金の交付となったものの入替えによる差でございます。

主たる事業は、可児市企業立地促進条例に基づき市内に事業所を新設・増設・移設を行った企業に対して、新設等に係る固定資産税相当額を事業所等設置奨励金として限度額なしで５年間交付するもの、及び市内在住者を新規に雇用した場合の、前述の奨励金を交付されている企業に対しまして、雇用促進奨励金として初年度に限り１人につき30万円を交付すると

いう制度でございます。令和７年度は、それぞれ７事業所、１事業所に対して交付いたしました。この点検シートの御覧の表示の企業名のとおりでございます。

新規立地・拡張企業の操業開始時における新規雇用の累計人数は、前年度から12人増加し、289人となりました。

引き続き、奨励金による企業立地の促進、既存企業の流出防止等の取組を行ってまいります。以上でございます。

○観光政策課長（田島純平君）　資料ナンバー４の65ページを御覧ください。

観光交流推進事業です。

歴史・文化・自然といった地域資源の魅力を発信し、地域団体と連携して磨き上げ、認知度を向上させ、イベントに訪れる観光客や地域住民が愛着を持てるまちづくりにつなげるために4,998万1,758円の支出を行いました。

主な支出につきましては、全国都市緑化ぎふフェアの開催期間中に実施した市内周遊企画などの実施費用に約594万円、10月に開催した木曽川こどもひろばに約276万円、武将や飲食店をテーマにした市内周遊企画に約382万円、外国語を併記した山城の情報をまとめたパンフレットの作成に約139万円を支出させていただきました。

対前年度比657万7,549円の増額となりましたが、その主な理由は、全国都市緑化ぎふフェア開催に伴うプロモーション事業等の実施などに伴うものでございます。

次に、指標の結果分析ですが、①の市内観光施設入り込み客数は、前年度と比較して26万7,878人増加しております。これにつきましては、全国都市緑化ぎふフェアが開催されたことに伴いまして、ぎふワールド・ローズガーデンの年間入り込み客数が20万人以上伸びたことによるものでございます。

また、指標２の市公式観光インスタグラムフォロワー数は、前年度と比較して約6,000人増加しております。こちらにつきましても、全国都市緑化ぎふフェアの来場者への働きかけなどにより増加したものでございます。

財源内訳の国県支出金は、国のデジタル田園都市国家構想交付金と県の清流の国ぎふ観光振興事業費補助金でございます。

続きまして、次に66ページを御覧ください。

戦国城跡巡り事業です。

主には、「山城に行こう！2025」を開催した経費のほか、地域ボランティア団体である山城連絡協議会への城跡環境整備補助金を支出し、1,464万3,096円の決算となりました。

対前年度比266万4,770円の増額となった主な理由につきましては、「山城に行こう！」が10周年を迎えまして、記念した現地企画であったり、座談会等の出演者の委託料、それから交通誘導警備員費用が増加したことに伴うものでございます。

財源内訳の国県支出金は、国のデジタル田園都市国家構想交付金と県の戦国観光推進事業費補助金です。以上でございます。

○歴史資産課長（下園芳明君）　続けて、69ページを御覧ください。

荒川豊蔵資料館運営事業です。

実施内容にあります企画展や特別イベントの開催を通じて、美濃桃山陶の聖地の魅力を全国に発信しています。決算額は1,979万2,374円となりました。

指標１の荒川豊蔵資料館の入館者数が昨年度と比較して半減しておりますが、要因としましては、前年度令和６年度に開催されました国際陶磁器フェスティバル美濃による誘客分の減少によるものと推測されます。

また、新規事業としまして文化観光推進法に基づく拠点計画の策定を予定しておりましたが、令和８年、今年３月の予算決算委員会でも説明しましたように、策定のほうはしておりません。

財源内訳のその他は、入館料、各種講座の受講料等及び企業版ふるさと納税です。

今後も美濃桃山陶の聖地のブランド力を高めるため、より効果的な企画展や展示イベント等を実施してまいります。

一般会計の重点事業の説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君）　それでは、一般会計の重点事業について補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（川上文浩君）　ちょっと57ページの可児わくわくＷｏｒｋプロジェクト事業のところなんですけど、分かればでいい、分からなければ後ほど教えてください。

高校生の就職率が25.6％ということなので、分母がちょっと分かれば分母と、学校別とか、就職の率が出れば、次回までででいいので、今日は多分無理だと思うので、ちょっと教えていただければ。質疑にはちょっと値しないと思うので、情報として教えてもらえれば。分からなければ分からないで結構です。

○商工振興課長（安田　歩君）　ただいま手元に資料がございませんので、後日でお願いいたします。

○委員長（山田喜弘君）　あしたの予算決算委員会で説明を求めますか、川上委員。

○委員（川上文浩君）　いや、別に私だけで。

○委員長（山田喜弘君）　個別でいいですか。

○委員（川上文浩君）　みんなが知りたければ。私だけでも別に。分母とその数が知りたいので、学校別の。

○委員長（山田喜弘君）　商工振興課長、あしたまでに用意できますか。

○商工振興課長（安田　歩君）　はい。資料はございますので。

○委員長（山田喜弘君）　あした、予算決算委員会で答弁してください。

○商工振興課長（安田　歩君）　承知しました。

○委員長（山田喜弘君）　そのほかに質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、次に一般会計の重点事業以外の説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

なお、昨年の決算審査同様、令和６年９月定例会に行った令和７年度予算に対する提言に対し、どのように対応したかについては、所管課から決算の説明時に併せて説明をいただきます。

○農林課長（大津　誠君）　資料番号４、167ページを御覧ください。

有害鳥獣対策事業です。

イノシシやアライグマ等の有害鳥獣捕獲処分の猟友会委託や、農地周りの防護柵設置補助金などの防除事業を行い、約687万円の決算となりました。前年度比で約225万円の増額となった主な理由は、イノシシの捕獲数増による有害鳥獣捕獲業務委託料の増加によるものです。

財源内訳の国県支出金は、有害鳥獣対策に対する県の各種補助金などです。

続きまして、168ページを御覧ください。

林業振興一般経費です。

国の森林環境譲与税を活用し、森林環境整備事業として主要地区などで危険木除去を実施しました。また、清流の国ぎふ森林環境税の補助事業を活用し、里山林整備事業で、下切地区などバッファゾーンの整備や東帷子地区の危険木除去、約2,621万円の決算となりました。

財源内訳の国県支出金は、里山林整備事業、環境保全林整備事業に対する県補助金などです。

決算資料１の予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度対応結果の１ページを御覧ください。

意見の１．森林環境譲与税及び森林環境税については、多方面での活用方法を全庁的に精査し、市全体として積極的に有効活用されたいへの対応結果でございますが、森林環境譲与税を活用した危険木伐採等事業補助金、都市計画課や土木課が実施する住宅団地周辺の緑地整備や林道補修などの新たな事業への活用も行いました。その結果、森林環境基金に積立てすることなく森林環境譲与税を全額活用できております。以上でございます。

○商工振興課長（安田　歩君）　資料番号４．歳入歳出決算実績報告書の171ページを御覧ください。

物価高騰対応消費者支援事業です。

本事業は、物価高騰対応として令和８年１月１日現在可児市に住民登録のある方に、１人6,000円の地域通貨Ｋマネーを配付するものです。令和７年度は、Ｋマネーの印刷、協力店に配付するポスター、チラシの印刷、封筒への封入封緘等業務の委託を行い、決算額は約1,079万円となりました。郵送料、Ｋマネー負担金預託金は令和８年度に繰り越しております。

なお、現在の配付・使用の状況について申し上げますと、これは８月18日現在の集計の数値でございますが、交付対象人数９万9,322人、うち受領済み９万7,825人、未受領1,497人で受領率は98.5％でございます。

Ｋマネーの使用枚数、こちらは金融機関、協力店から市に請求の既にあった枚数でございますが、43万2,810枚、額にしますと４億3,281万円が既に利用されております。利用率は、

受領済み枚数の73.7％でございます。以上です。

○歴史資産課長（下園芳明君）　歳入歳出決算実績報告書193ページ、少々飛びますが、193ページの中段を御覧ください。

美濃金山城跡等整備事業です。

決算額は1,660万9,411円となりました。前年度比37％、約447万円の増となりました主な要因は、「人間無骨」写しのレプリカの作製、仮設道整備基本設計業務等委託料の増によるものです。

財源内訳の国県支出金は、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金及び県市町村支援補助金です。

一般会計重点事業以外の説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君）　それでは、一般会計の重点事業以外について補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

では、次に特別会計の決算説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○商工振興課長（安田　歩君）　資料番号４．歳入歳出決算実績報告書の223ページを御覧ください。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計です。

なお、本事業については、令和６年度で開発区域全体の造成工事並びに開発協議、測量・登記業務は完了しております。

歳入は、繰入金、繰越金及び財産収入です。

繰入金は、開発費のうち一般会計の負担としている埋蔵文化財発掘事業費に対する一般会計繰入金で、800万円の決算となりました。

繰越金は、前年度繰越金で約5,438万円を繰越しました。

財産収入は、分譲用地の２区画を牛乳石鹸共進社株式会社に売却したことによる不動産売払い収入で、約16億5,879万円の決算となりました。

以上、歳入の決算額は合計約17億2,117万円となりました。

224ページを御覧ください。

歳出は、開発費及び公債費でございます。

開発管理費の一般会計繰出金約1,688万円は、令和３年度から令和５年度まで営業費用、支払い費用などに一般会計から借り入れた額を返還するものです。その他開発費の主な支出は、工業団地開発事業の公共下水道への区域外流入分担金約2,056万円、発掘調査事業の約1,905万円などです。

発掘調査事業につきましては歴史資産課の担当ですが、私のほうから内容を説明させていただきます。

発掘調査は、令和５年７月に現地での全体調査を完了し、以降は報告書の作成に向け、発

掘した遺物の調査、整理作業を進めています。

令和７年度の主な支出は、会計年度任用職員の報酬など、出土木製品の保存処理や記録業務の委託料でございます。

公債費は、令和２年度から５年度までの借入れに対する利子約521万円を支出し、令和４年度及び令和５年度の起債元金９億2,040万円を繰上償還しました。

以上、歳出の決算額は合計で約９億8,235万円となりました。

歳入歳出差引額約７億3,882万円は、令和８年度に繰り越しました。

経済交流部からの説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君）　特別会計について、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

では、経済交流部所管の説明はこれで終わります。

以上で本日の本委員会の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。本日はこれで終了することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、これにて散会します。

次回は、明日８月21日午前９時より、この場所で委員会を開催し、水道部所管の決算説明から行います。ただし、先ほどの川上委員の質疑に対して商工振興課長に先に答弁を求めます。また、議案資料７番の水道事業会計決算書については、軽量版としてなっていますので、更新してダウンロードしておいてください。

以上で本日の予算決算委員会を終了します。大変お疲れさまでした。

閉会　午後２時53分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年８月20日

可児市予算決算委員会委員長